

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691600015		
法人名	社会福祉法人 友愛会		
事業所名	すずらん(認知症対応型共同生活介護)		
所在地	京都府亀岡市余部町中条17番地		
自己評価作成日	平成24年2月5日	評価結果市町村受理日	平成24年5月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2691600015&SCD=320&PCD=26
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成24年3月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

いつまでもその人らしい生き方をしてほしいと願い、ご利用者・ご家族・地域との心のふれあいを大切にしています。ご利用者の持つておられる能力(調理、配膳、片付け、洗濯、掃除など)を活かして日々サポートさせていただいています。また、日々のご様子をご家族にお伝えさせていただいております。毎月すずらん新聞を発行し、ご家族や地域の方々に配布や回覧をさせていただいております。一人でも多くの方が、認知症という病気を理解していただき、事業所と地域との隔たりのない自由に行き来が出来、そして一緒に取り組みができるようになりたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小規模多機能ホームと併設する当ホームは、地道に取り組み続けた地域との関係に成果がみられ、地域の方を招いて夏祭りを盛大に開催したり、地域啓発活動へ参加したり地域の方の天神さんの掃除をするなど、様々な取り組みを通して地域との交流や理解が深まっています。職員は「いつまでもその人らしい生き方をしてほしい」との理念どおり、利用者本位に寄り添った支援を心がけ、利用者は自宅に居るようにつらかったりとした表情で寛いで過ごされています。職員は利用者一人ひとりに担当制であったり、利用者が発した言葉など、日々様子を細かく記録に残して、月1回家族に知らせ、家族から好評を得ると共に安心を提供しています。また、職員は利用者を良く知ることにより、日々の記録が充実するなど、職員のスキルアップに繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「いつまでもその人らしい生き方をしてほしい」と願い、ご利用者・ご家族・地域との“心のふれあい”を大切にします。という理念を元に日々の実践に心がけている。	理念は職員手作りのタペストリーにしてリビングの見やすい場所に掲げて意識付けしています。職員は日々のケアが過剰な介護にならず、利用者らしい暮らしを尊重した支援となっているか、会議時などに振り返り確認しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会入会。組の会議や天神さんの掃除など参加している。すずらん新聞を発行し地域へ回覧している。週1回地域手芸を行っている。地域の文化祭に手作りの品をバザー出店している。	地域の掃除に利用者と共に参加したり、散歩や買物に出かけた折に地域の人と挨拶を交わしています。併設事業所と合同で夏祭りを開催し、お好み焼きなどの模擬店を出し、地域の方の参加を得て開催しています。語り部や皿回し、大正琴など地域のボランティアの来訪もあり、交流の機会を持っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回のふれあいサロンにスタッフとして参加している。啓発活動として、自治会・民生委員・地域包括と一緒に年2回地域活動に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の課題や啓発活動の取り組みなど、積極的に意見を頂き、一緒に取り組んでいる。	運営推進会議は市職員、家族、自治会長、民生委員、地区包括支援センター職員等の参加の下、2ヶ月に1回開催しています。ホームの状況や行事報告を行ない、意見交換しています。また、年2回はテーマを決めて開催し、余部町の地域活動に付いて話し合っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎回、運営推進会議に参加してもらっている。課題があったときは電話や訪問で相談している。	市の担当者は毎回運営推進会議に参加を得ており、ホームの運営状況や取り組み方を知って貰っています。法令や加算等について、直接訪問したり、電話で情報を貰うなど、日頃から相談できる関係が構築されています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての理解はしているが、防犯上の問題や開設時、地域との取り決めにより、玄関の施錠はしている。	身体拘束に関して研修を行い、職員への周知を図っています。安全確保のため、居室にセンサーを利用して見守りや介助を行なっている利用者もあります。開設時の地域との取り決めで、玄関は24時間施錠していますが、運営推進会議で話し合うなど問題意識を持たれています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体の傷の有無、ご利用者との会話などから家族関係を把握して高齢者の虐待が見過ごされる事がないよう努めている。		

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「権利擁護について」というテーマで、事業所内で勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に本人・ご家族より希望を聞き、事業所として支援できる内容を伝え、理解・納得していただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常会話の中で不満、要望を拾いあげるように心がけている。	家族の来訪時や電話、年度末の家族懇談会などで、意見や要望を聞く機会を作っています。風呂の湯温についてや利用者の声を受けて温泉に行くなど速やかに対応し、意見によっては職員会議で話し合い、運営に繋げる様にしています。また、家族にも報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議・ケア検討会議と月1回開催し、スタッフの意見や提案を引き出し、共通認識をもって日々の業務に反映させていくよう努めている。	職員の意見は月1回のスタッフ会議やケア検討会議の中で、ケアに関する意見などが多く出されています。また、行事企画書で提案を出したり、希望の研修へ参加しています。年2回人事考課の際には主任が個別に面談して職員の意見を聞く機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れ、自己評価スキルアップをめざしていけるように取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループワークにて事例研究に取り組んでいる。また、外部研修で発表を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡会を通して、実習に行かせてもらったり、運動会に参加してご利用者・職員共に交流することができた。		

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	併設している小規模多機能型居宅介護から利用をされた方については、職員が一体的に関わっている為、信頼関係が出来ている方だと思われる。新規については、利用前に要望等聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期相談から関わり、悩みや要望は時間をかけて聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	悩みや要望について、優先順位を決め、出来るところから無理の無いように心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「介護する立場、される立場」という意識が低い意味で低い。一緒に生活していく中で、ご利用者から学ぶことは多く、お互いに支え合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	一方的な職員の思いで対応するのではなく、家族と相談しながら支援をしている。外出や外泊、また面会などご利用者とご家族の関係性を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の面会など拒むことなく対応している。馴染みの美容院がある方はお連れしている。	友人の面会時には、お茶を出したり、部屋でゆっくりしてもらえるよう配慮しています。暑中見舞の葉書に職員と一緒に絵を描いて出したり、電話の取次ぎの支援などを行っています。また、喪主の役目を負った利用者職員が付き添い葬儀に参列するなど、馴染みの関係が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の性格や利用者間の関係性を把握した上で、個々の主体性が出しやすい状況を設定し、良い雰囲気作りに努めている。		

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了している家族へ行事の参加(ボランティア)の声かけを行うなど、これまでの関係性を大切にしていきたいと思っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの性格を把握し、ご利用者の思い(ニーズ)をしっかりと捉えた上でケアマネジメントするよう努めている。	入居時の利用者、家族との面談でフェイスシートを用いて生活歴や暮らし方の希望などの意向を聞き把握しています。把握が困難な利用者には利用者の日々の表情や様子、言葉などを細かく記録したり、また、家族から情報を得るなど、一人ひとりの希望や意向が把握できるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や馴染みの暮らしの把握で、その人にあった役割や楽しみを提供できている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のプランを実践していく中で、その人の状態を把握し、必要に応じて、担当職員とケアマネを中心に対応策を検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書を作成の際には、ご利用者やご家族の言葉を拾い、ご利用者が望んでいる生活に近づけるよう担当職員を中心にモニタリングを重ねながら計画を作成している。	利用者、家族の意向を基に介護計画を立てています。ケア検討会議で職員間で出合った意見を基に、担当職員が中心となって、3ヶ月毎にモニタリングを行い見直しに繋がっています。見直しの際には家族参加の下、サービス担当者会議を行ない、不参加の家族には事前に意向を聞いたり、必要時受診時の情報を反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の書式を変更することで、ケアの実践状況等は把握しやすくなり、職員間でも情報を共有し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の希望はもちろん、ご家族の状況に応じて常に柔軟な対応を心がけている。		

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で実施されているふれあいサロンに参加したり、地域のボランティアさんに来てもらったりして暮らしを楽しむ事が出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者の心身の変化に伴い、ご家族と相談しかかりつけ医を変更することで、より適切な医療が受けられるように支援している。	利用者毎のかかりつけ医を継続してもらい、受診は家族が対応していますが、他の専門医への受診も含め、職員が受診支援をする事もあります。血圧等の体調の変化の情報を家族に伝え、受診結果の報告を受けています。緊急時は家族に連絡して判断を仰いだり、場合によっては救急搬送しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じて看護職との連携を取り、相談等行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中に、ご利用者の心身の状態を知るため、担当医師、看護師に会って必要な情報交換に努めた。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化においては、特養の申請を勧めている。終末期のあり方については、必要性は感じている。	入居時に、重度化した場合のホームの対応について、他の施設への移行も含めて説明しています。これまでにターミナルに近い方の支援経験があります。家族の希望があり、すべての条件が整えば、職員の意見も聞きながら、看取りの支援をして行きたいと考えています。職員は研修を受講して伝達するなど、体制作りにも努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習会を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年避難訓練を行っている為、避難方法は身につけている。又、地域に少しずつ受け入れられた施設となった今は地元の方々と協力体制も可能になりつつある。	年2回避難訓練を実施し、1回は消防署立会の下、昼間想定で行い、ホーム独自では併設事業所と一緒に夜間想定で行い、初期消火や避難誘導などを行っています。訓練はポスティングで近隣へ知らせる参加を得たり、何かあれば家を提供するなどの申し出もあり、地域との協力関係を築いています。	

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの勉強会を行った。常日頃から言動に注意し、プライドやプライバシーを損ねることのないよう努めている。	職員は法人内の接遇マナー研修に参加し、報告書を作成して周知しています。また、年2回人事考課時の個人面談でも、日ごろの対応を振り返る機会を持っています。同性介助やトイレへの声掛けなどに配慮し、不適切な対応があれば、その都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者への声かけを出来るだけ多くし、そばに寄ってこられるご利用者の声かけにも常に耳を傾けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	優先順位を間違えないように、常にご利用者主体の支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好きな色、気に入った洋服、髪型などそれぞれの好み、習慣を尊重し、こちらの思いを強制しないよう気をつけている。馴染みの美容院に付き添っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の意欲や持っている力を発揮してもらうために活躍の場を振り分けている。	食材は昼食と夕食は業者から届けられ、朝食は献立を立てて、利用者と一緒に食材を買いに行っています。包丁を使った下拵えや味見、後片付けなど利用者ができる事に携わってもらっています。行事の際や誕生日には食事の希望を聞いたり、また、出前や回転寿司などの外食に行っています。職員も一緒に会話をしながら楽しい食事時間となるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニューは業者委託して食材料が配達される。栄養面に関して、業者の管理栄養士の献立なので問題は無い。好き嫌いや食事量に差があるため、無理せずその人の好み、その人の量で食してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別性を重視し、介助が必要な方には介助を行っている。		

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁のある人には、排泄記録を元にトイレの声かけ・誘導を行い、トイレ内で排泄できるよう支援している。	排泄記録を参考にしたり、利用者の様子やサインを見逃さず、個々に合わせた声掛けや誘導をしています。居室にポータブルトイレを置くことで失敗が減り、表情が明るくなった利用者がいます。紙パンツやパットを工夫し、体操なども取り入れながら排泄のレベルが維持できるよう努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一年の事業計画にあげるなど便秘予防への取り組みを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	行事の都合やご利用者の体調で、日を変更することはあるが、基本的には、ご利用者の習慣、希望を聞いて週に組み込み、当日の希望も含め、リーダーが調節している。	入浴は午後から夕方までの間で、利用者の希望にあわせ週2回以上入ってもらえるよう支援しています。個々に湯を入れ替えて、希望があれば毎日の入浴も可能です。拒否傾向の人には声掛けの工夫や時間を置いたり、職員の交代など、気持ちよく入って貰えるよう支援しています。季節の柚子湯を楽しむ事もあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の体調に応じて、休養をとってもらうことはあるが、できるだけ日中は利用者同士のかかわりを持ってもらい刺激のある生活が送れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誰がどのような薬を飲んでいるかくらいで十分な理解が出来ているかは不明。薬の変更があったときは、状態の変化を観察し、看護職、医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりのその人らしさがよく見えてきたので、その人が楽しんでできる役割や気分転換の方法を提供できるようになった。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や天気の良い日は、散歩へ出かけている。ご家族の支援により、外出・外泊ができています。	天候に合わせて近くの天神さんなどへ散歩に行ったり、買い物や近隣にある道の駅の喫茶店などへ出かけています。季節毎に桜や紅葉、コスモスなどを見に行ったり、グループホーム連絡会の運動会にも出かけています。また、家族と一緒に1泊旅行に出かける事もあります。できるだけ外気に触れ刺激を受けられるよう支援しています。	

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は基本的に所持しないことになっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	行事の一環として、暑中見舞を家族や兄弟に送ったが、今後日常的に手紙のやり取りができるように支援していきたい。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の空間が一目瞭前でないのがかえって落ち着く居場所となっている。季節を感じてもらう為に、身近に咲いている花や木をさしたり、CDを流したり工夫している。	リビングの窓からは日本庭園が眺められ、季節によっては窓から入る光を2重のブラインドで調節し過ぎ易いよう配慮しています。正月飾りや雛人形など季節感を感じられる飾り付けをしたり、ソファや椅子を多く配置し、利用者の相性も考慮して、利用者が居場所を選べる様工夫しています。広いデッキがあり、日向ぼっこやお茶を飲むなどに利用し、寛げる空間になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者それぞれが、居心地のいい場所があり、職員もそれを把握することで、いい空間作りができています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に置く家具については、馴染みの物を持参してもらえるようにご家族に声かけを行っている。	居室は自宅で使用していたドレッサーやタンス、炬燵、大切な家族の写真や仏壇などが持ち込まれ、家族と相談しながら配置されています。花を飾ったり、書き物などの日課をする方もあり、落ち着いて居心地良く過ごせる様に配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	掃除が出来る方には、リビング等の掃除を職員としてもらったり、活花が好きな方には、機会を作り活けてもらうなど「できること」を安全に提供している。		